

県民意見募集結果の概要

1 意見募集の期間・方法

- (1) 案 件 神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）の委員会中間案
『私たちの地球温暖化防止ルールを考えよう!』について
- (2) 募集期間 平成20年1月21日（月）から平成20年2月20日（水）まで
- (3) 公表・周知方法
- ア 県ホームページへの掲載
 - イ 県の窓口（県政情報センター及び各地域県政情報コーナー）における閲覧・配布
 - ウ 報道機関への情報提供
 - エ 説明会等での配布
- (4) 意見の提出方法 郵便、ファクシミリ、電子メール

2 集計結果

- (1) 提出者数（延べ） 90名（うち県民集会 27名） 集会の概要は下記参照
- (2) 意見の件数 322件

- 参考 県民集会の概要 -

集会名 「私たちの温暖化防止ルールを考えよう!」
日 時 平成20年2月12日（火） 18時～20時
場 所 かながわ県民センター 2階ホール
参加者 96人
主 催 かながわ地球環境保全推進会議 / 神奈川県

【プログラム】

- 1 あいさつ
かながわ地球環境保全推進会議 会長 浜中裕徳 氏（地球環境戦略研究機関理事長）
- 2 意見交換
コーディネーター：神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会
条例案検討分科会主査 柳下正治 氏（上智大学大学院教授）
委員 辰巳菊子 氏（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事）
委員 及川敬貴 氏（横浜国立大学大学院准教授）
テーマ： 神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会による神奈川県地球温暖化対策推進条例（仮称）中間案『私たちの温暖化防止ルールを考えよう!』について
事業活動に関する温暖化対策（温暖化対策計画書制度）
建築物及び都市づくりに関する温暖化対策（建築物環境配慮制度）、交通・自動車に関する温暖化対策
消費行動に関する温暖化対策（白熱球、レジ袋、ライフスタイル）、県の率先実行、環境教育、森林保全等
条例制定について
- 3 検討委員会におけるこれまでの議論について
神奈川県地球温暖化対策推進方策検討委員会 座長 森島昭夫 氏
（日本気候政策センター理事長）
- 4 知事による感想
神奈川県知事 松沢 成文

3 分野別内訳

	内 容	件 数
「私たちの温暖化防止ルールを考えよう！」	全体	33
	1 目的	2
	2 地球温暖化対策の基本的施策・県の率先実行の取組	7
	3 事業活動に関する温暖化対策	30
	4 建築物及び都市づくりに関する温暖化対策	15
	5 新エネルギーの活用	18
	6 森林の整備と保全	17
	7 交通・自動車に関する温暖化対策	28
	8 消費行動に関する温暖化対策	55
	9 環境配慮技術の研究開発や環境配慮活動への支援	13
	10 温暖化に関する普及啓発と環境教育	29
	11 推進体制・広域連携・その他	7
	参考資料	2
個別対策提案など	省エネ・省資源の取組	9
	緑化・ヒートアイランド対策	14
	食料・農業（農地保護、地産地消など）	5
	廃棄物	23
	炭素税	6
	適応策	2
	野生動物保護	2
	その他環境破壊	1
	宣伝等	4

4 意見の概要

(全体)

子や孫に負の遺産を残さない努力をすべき。我々の世代だけよければいいという「世代エゴ」は許されない。自分たちに出来ることから手をつけていくべき。国に先駆けて自治体が様々な手を打ちつつあるのは喜ばしい。国に期待できない現今では、地方から変革の火の手をあげるべき。

条例名は「地球温暖化防止推進条例」がよい。「温暖化対策」では温暖化を推進するように受けとれる。

温暖化防止のために省エネをしようという内容だが、「なぜ省エネが温暖化防止につながるのか」が明確に書かれていない。分かりやすく具体的に書いてほしい。

神奈川独自の取組案がない。他の自治体のものとあまり変わらない。

条例の枠組みについては一般アンケート投票で選択したらどうか。

県民集会に参加したが、立場ごとに異なる参加者の意見の相違に悲しみを覚えた。誰かの都合や利益に心が向く間は、環境問題は前に進まない。温暖化防止は自分たちの目先のメリットのためでなく、自然のあらゆる生物と次世代の人類のためであり、一日も早く実行に移すべき。

こうした(条例制定のような)企画に賛成である。政府や各自治体に率先して斬新な行動を実践し、当県のイメージを高めたい。

委員会の役割がはっきりしない。今回の案は「ルール」的ではない。

行動を強制するため、条例は「～努める」でなく「～ねばならない」とし、罰則を設けるべき。

県民の役割を明確にする必要がある。県民＝国民＝市民なので、国と自治体で共通のシナリオに沿って取組を示すとよい。

取組の優先順位を明確にし、投資先を分散しないようにすべき。電気自動車普及は、環境政策としてのプライオリティは高くないのでは。

条例の検討過程では、多様な人と、できるだけ多くディスカッションすべき。

規制が増えれば暗い社会になる。CO2削減は、結果が見える形で、努力が評価につながるようでない、継続できない。

将来の世代の暮らしに配慮した温暖化防止策を。企業には厳しくても、長期的には、必ず企業にとっても良い。

コジェネレーション、地域冷暖房の利用、自販機設置規制、鉄道を用いた貨物輸送のモーダルシフト、使い捨て容器の利用、ビル壁面への太陽光パネル設置などの取組を。

条例のルールの方向性として、「二酸化炭素の排出量の多い者は損をし、削減する者は得をする社会作り」を明記してほしい。

いつまでにどれだけ削減するかという削減目標を明確にすべき。

神奈川県目標である「2010年のCO2排出量を1990年の水準まで削減する」の実現は、かなりドラスティックな政策実行が必要。現在検討中の案のように題目を並べただけでは達成は不可能であり、罰則を伴うようにしなければ効果が無い。

ICLEIの会員として先進的な条例を作してほしい。

温暖化によって気候変動関連の災害が増加することを理解してもらうためにも、条例のタイトルを「地球温暖化・気候変動対策条例」にする。

説明会では、地球環境問題と温暖化を混同している質問者がいたが、地球環境保全すべてを対象とすると、CO2削減が薄れてしまうので、本条例では地球温暖化に焦点を絞って規定すべき。

受益者負担の原則、指導、罰則などが見えるようにする、計画条例ではなく「規制条例」とする。

CO2削減目標が下方修正されたにもかかわらず、排出量は増えている。また新アジェンダ21かながわの中身も、(マイアジェンダの)登録者が5万人を超えたくらいで、CO2削減については見えてこない。新アジェンダの中で、数値目標の達成シナリオや目標推進プログラムを掲げているが、現状では機能していないと思う。

国は2050年に温室効果ガスを半減させることを国際社会に提案したが、現在の問題を先送りしているように思える。県は、国に便乗して問題を先送りしてはならない。

どのくらいの実績をどのくらいの期間で達成しようとしているのかが見えない。CO2排出量を50年後に半減させるという以上の意気込みを見せるべきだ。

具体的な条例策定の審議会等に県民が参加することを要望したい。産業界等と利益関係をまった

く持たない第三者の参加が必要だと思う。

温暖化対策にはお金がかかるが、そのあたりはどうなるのか。

条例については大いに進めてもらいたいが、条例を作ってもどう対策につながるのかが見えにくい。いつまでに誰がどうやって何をするのか、費用をどこが負担するのが見えない。

神奈川県でなぜ条例を制定するのかという説明がほとんどない。日本の中での法体系もはっきりしていない。実現方策は努力目標ばかりで、行政は計画をたてるだけで、何のペナルティーもない。知事がやっているのはパフォーマンスで、県民の税金で電気自動車に乗っているだけで実効性がない。削減約束の国と県の役割を整理する必要がある。この中には、東京都の新しい検討内容も入っていないし、白熱球対策以外目新しいものが感じられない。

CO2排出量の増加には、高齢化など様々な要因があるが、環境保護活動もCO2の排出量を増加させているのではないかという議論もでている。屋上緑化も効果が薄いので、どこもやらなくなった。条例化する場合は、必ず証拠のあるものをのせていただきたい。節約は必ず効果があるので、対策のベースにすべきである。

大変重要なことなので、県民総ぐるみの運動で行うことを条例に書いていただきたい。

ルールづくりという割には、ルールがほとんど載っておらず、例示ばかりである。

京都議定書目標達成計画についてだが、計画を確保するために作るのが法律であり条例である。法体系とは何かという話と計画が違うということをはっきりしていただき、県民に説明するときには気をつけていただきたい。条例を制定することには賛成で、水源環境税についても一定の評価をしている。しかし、温暖化の問題について、知事がパフォーマンスで電気自動車に乗るということにとどまらないために、本当に神奈川県が実効性のある計画を策定し、なおかつ実効性を担保する条例を制定しなければ、単なる選挙公約で選挙が終われば終わってしまうことを懸念している。

(目的)

条例の目的に環境保全の原則が位置づけられているのは良い。

条例の目的が脱温暖化となっているが、総理大臣は国会で低炭素社会と言っている。

(地球温暖化対策の基本的施策・県の率先実行の取組)

まず行政が強力に推進すべき。公務員の通勤に自家用車使用を禁止する。

(県の)庁舎内で、電力削減をして、これまでとの比較して、どうなったか放送して職員・市民に分かるようにし、姿勢を示すべき。

電力を10分単位で計測し、電力料金やCO2等の削減効果をリアルタイムで放送するかディスプレイに表示して「見える化」をはかる。

県の施設での環境配慮について、省エネルギー化や新エネルギーの率先導入を「図る」ではなく「～計画・実施し、その結果を評価し公表する」とする。

行政の取組課題については、今後の課題として一層の検討と提案をお願いしたい。今すぐ出来そうなことに集中しすぎている。

県施設の環境配慮について、省エネ・新エネの率先導入に加え、「施設の環境性能に関する評価・公表・表示」を行う。

インセンティブがないと、みんな関係がないのでやらない。エネルギー使用量を「見える化」する必要がある。見えると努力する。役所は率先実行でESCO事業をやっているが、お年寄りやお客さんなどからクレームがくるからと言って、無駄な電気や暖房を減らしていない。また、環境部局しか取り組んでいない。「見える化」すれば、文句を言う人はいなくなるし、他の部局もやってくれる。

(事業活動に関する温暖化対策)

「排出量の報告や排出を減らすための計画」は国等の制度との整合性・相乗効果を計るような仕組みとしてほしい。

大規模事業者の温室効果ガス排出削減の取組を推進するしくみは非常に重要。そのため事業者の努力を適切に評価する必要がある。

削減量の適切な評価に基づいた制度作りをすべき。電力削減に対する対策効果については、マージナル係数を使用して算定すべき。

事業者の計画書制度については、省エネ法、温対法に基づいて既に提出しているデータについてはそれを活用するなどにより、事業者の二重負担や混乱をきたさないよう、極力配慮してほしい。

神奈川県内の事業所のみ地域限定で規制を掛けた場合、県外、またはより効率の悪い海外の事業所へ生産がシフトするので、かえって温室効果ガス排出量が増し、地球温暖化防止に反する結果になる。評価を事業所単位でなく、地域を限定しない事業者単位としてほしい。

一般電気事業者の発電所からのCO2排出量は、瞬時瞬時の系統全体の電力需要に対して、要求安定性、環境性、経済性の観点から、原子力、火力、水力等の電源を最適となるように組み合わせて供給を行うことにより生じるので、個別の発電所ごとに評価しても意味がない。

(計画書制度について)大規模事業者を対象としているのは多量の排出源だからだと思うが、下請けの中小事業者へのしわよせが考えられるため、中小事業者の意見も同時にくみ上げるように配慮すべき。

駅やホテル等のエスカレーターが、利用の少ない時間帯にも自動的に動いているのが気になる。また、利用度の少ない便所、廊下の照明にセンサーを設置して、自動的に電源が切れる措置を講じるべき。県内企業の事務所での、昼休み消灯を義務化すべき。

大規模事業者の削減対策のみに焦点をあてると、中小店舗などは「自分たちは関係ない」との意識を持つ恐れがある。一般的には小規模企業、店舗のほうが(コスト面での制約等から)環境保護への意識が薄い。

ネオンなど、照明の夜間点灯時間に制限をつけることも検討が必要。

IPCCの第4次報告は、温暖化の原因がほとんど疑いなく人の活動によるものであると結論付けた。これによって、法令をもって厳しく原因者に対して規制力を発動できるようになったと思う。公害の広がりが温暖化である。排出の殆どが産業と業務であり、公害対策の充実強化によって地球温暖化は基本的に解決できる。

大規模事業者に計画書を提出させるだけでは生ぬるい。県の削減目標に見合った許容排出量を設定し、対策を義務付けたり、大企業や大手事業者との間で温室効果ガスの削減に関する協定を締結すべき。

大型発電所などの大規模開発を許してきたことが、温室効果ガス増加の主因となっている。政策や計画段階からの「環境アセスメント」制度の導入を強く求める。

商品を作る企業の方針をまず変える。政府と自治体は、企業が温暖化につながらない商品を作るようにしないとイケない。政府と自治体と企業が一体となって改善しないとならない。温暖化対策の能力があるのは企業であり、消費者にはない。

市町村が二酸化炭素排出量を算出するうえで、市域の電力使用量が把握できず、東京電力の支店の電力を人口割りして推測している。電力自由化と言っても、この情報の公開なくして市町村単位のプラン/チェックはできない。エネルギー関係の情報公開を条例化してほしい。

事業活動の温暖化対策について、県が事業者に対して、「取組効果を評価し」指導・アドバイスを実施する。

自動販売機や夜間営業する店舗が現在の半数になればよい。

事業者の役割が強調されているが、家庭での温暖化対策の推進について明確に規定されていないのが問題。

中小企業にもCO2削減の目標値を設定させるべき。

大規模なショッピングモールは、屋上緑化や太陽光パネルの導入など、環境に配慮する。またモール内の商店には、それぞれ独自のCO2削減プログラムを義務付ける。(大規模駐車場を備えたショッピングモールは、車の利用を促進し、環境問題に相反する行動を促すものなので、こうした環境配慮をすることで、エネルギー削減と利用客の意識向上をはかる。)

ラジオなどの深夜放送をやめれば、電気を消費して出るCO2の量をかなり減らせると思う。

夜12時以降の店舗の営業をやめる。深夜の客は多くない上、夜遅い時間帯に買い物をする事自体よくない。夜中の犯罪被害も減ると思う。災害などの緊急時に限って営業時間を長くすれば良い。自動販売機の数が多すぎる。

スーパー・コンビニの省エネ指導をしてほしい。県がこの業界と協議して、売り上げや費用に負担をかけずに省エネに協力する方法について話し合ってもらいたい。また、毎月の消費電力を行政でチェックし、不当に多い店には立ち入って、専門家の指導を受けさせることも考えてほしい。

自動販売機の消費電力がはっきり表示されるような方法を考えてほしい。自動販売機の規制、またはエコ税をかけるということも考えたらどうか。

事業活動の温暖化対策について、「企業間排出量取引制度」を導入する。排出上限を割り当てた大規模事業者間の取引、及び割り当てのない中小企業と県民による排出削減分を大規模事業者の削減量に参入できる仕組みを構築する。

(排出量取引について)自治体ごとに異なる制度が導入されると企業の負担が大きくなるという意見もあるが、国に先駆けて県が率先導入することで、制度運営のノウハウを先進自治体として蓄積できる。また、他の自治体と連携して導入することで、国レベルでの排出量取引制度導入に向けた議論を促進させることができる。

自動販売機を撤去する(減らす)。

神奈川県だけ事業所の報告書制度などを導入すると、インベスト神奈川に影響があるのではないかと心配になる。断熱材や太陽光発電パネルなどを作る工場については、エネルギー消費量だけでは決められないと思う。省エネに寄与する企業などについては、優遇措置が必要ではないか。

各企業が出しているCO2がどれくらいで、どうやって削減するのかということを数字で出して進められるような算段はついているのか。

(建築物及び都市づくりに関する温暖化対策)

建築後、年数がたち設備更新されていない建物について、環境負荷低減につながる設備回収を促すため、自己資金型ESCOを推進する。

建築物の設備改修に際してガスコージェネレーションシステムを採用し、総合効率の高いエネルギー利用を推進する。

都市づくりの分野においては「エネルギーの面的利用の促進」を行うとよい。建物間・街区レベルでエネルギーを融通することにより、エネルギーセキュリティ面などで都市の質的向上を図ることも可能になる。

大規模マンションの環境性能表示は、新築供給されているマンションの設備水準(床暖房や浴室乾燥機が実装されているなど)に適った性能表示となるようにしてほしい。

マンションの環境性能の表示方法については、実使用に即した実効性のある省エネ性能把握に基づいた制度設計・運用としてほしい。

大規模開発に関して、基本的に反対の方針を強く打ち出しても良いと思う。民間の営利追及行動に対して、地球環境の観点から行政が何らかの抑制を求める時代に来ている。

環境に配慮した建築物は当然だが、一定規模以上の建築物の規制が必要である。具体的には、高層建築物に対する総量規制を行う。

無暖房住宅の建設に、固定資産税の優遇措置などを設けたらどうか。(断熱性の高い住宅とすれば)暖房設備は不要となり、冷房も超小型で済む。

建築物と都市づくりについて、建築物の環境性能や大規模開発の環境配慮について県が指導・アドバイスを実施したときは、その内容・結果を公表する。

またマンションの環境性能表示では、購入者に対する説明の内容も報告対象とする。

大規模な建造物や開発については、届出・評価等が規定されているが、もっと強制力のある条例にすべき。また中小規模の建物や一般家庭については何もしないようにとれるが、これは甘い。さらに、新設だけでなく既存の建造物に対しても、規模に関わらず何らかの対策をすべき。

構造物、建造物を建築する際に、ソーラー、風力、緑化等でエネルギーの何%か(例えば10%)を賄えるような基準を義務付ける必要がある。

マンション建設について、敷地面積の半分以下、高さは90m以下に制限する。

省エネで快適に暮らせるエコハウスの普及策を。住宅展示場にエコハウスコーナーを設けて、海外のエコハウスなども見学・体験できるようにしたらどうか。

また、住宅リフォームにおいてもエコ化を行う技術・情報を育てるよう、業者との研究開発を進めてほしい。

一般の個人住宅についても、何らかの形で環境性能を評価して、個人住宅の環境配慮の動機付けを図る必要がある。

建物は断熱をしなくとも、間隔を充分にとれば南向きの部屋の暖房は必要なくなる。小さいことからではなく、建築で言えば建築基準法など大きいところから対応すべき。また、建物は壊す時に大量のCO2を排出するので、作る時に壊す時のことも考えてほしい。

(新エネルギーの活用)

新エネルギー利用について、太陽光発電以外にもバイオガス等の再生可能エネルギーの活用を掲げてほしい。

再生可能エネルギーは出力が不安定なので、都市ガスで出力安定性を補完したバイオガスコージェネレーションといった分散型エネルギーシステムでのバイオガス有効活用を促進してほしい。

太陽光や風力発電は高コストであり、耐用年数から考えて経済性に問題があるため一般県民が導入しても採算が合わない。行政の率先導入と同列で考えるのは無理な話である。欧州、特にドイツの方式に近づける努力が先決。（設備コスト低減、助成制度、電力買取義務化、買取値段（の優遇）など）

電気自動車の普及のためには、電力確保のため原子力発電所を作る必要がある。地産地消のため県内につくるべき。

集合住宅の屋上にソーラーパネルを取り付けることを制度化してはどうか。県、市からの援助で設備工事ができないか。返済は、東京電力と調整して電気使用料に加算する形で毎月返納するようにする。資金不足でパネル設置ができない県民は非常に助かると思う。県や市としても、（太陽光発電普及の）実績になる。県民に負担がかからず、投資額もいずれ返済されるので、行政と東京電力間で調整すれば済む。

低炭素社会を目指すためには再生可能エネルギーの利用拡大が基本である。

ソーラーパネルを（税などの）優遇措置の対象とする。

新エネルギーの活用について、「グリーン電力基金の参加」の推進を加える。

省エネ化を重視するだけでなく、非化石エネルギー利用の社会づくりを目指すことと、非化石エネルギーの自給自足化への誘導をすべき。

太陽光発電の個人向け補助金は、実際はメーカーの懐に納まる仕組みなので、支給を廃止すべき。メーカーに、発電効率アップの目標設定、品質向上の義務付け、装置の低価格化、メンテナンス等の自主目標を提出させ、それに応じた補助金をつけるようにしたらどうか。

非化石エネルギー利用者に対する優遇措置と表彰制度を規定し、化石エネルギー利用者との差別化を図る。

神奈川県は山や海があり、風力、太陽光、バイオ等全ての新エネルギーの活用が見込まれる。各都市ごとに、風力、ソーラー、バイオを併せたエネルギー拠点を作り、その地区のエネルギーの何%かはそこで賄えるようにする。自給率50%くらいまでは可能ではないか。

公共施設やマンションに太陽光発電設備を設置する。

太陽光発電の普及・助成をしてほしい。日本での普及は勢いが鈍化しているが、それは経済的にプラスにならないから。ドイツでは、電力会社による買取値段を高くするよう義務付けているので、元が取れる。

ビルの壁や屋上に体裁よく（太陽光発電を）設置すれば、美観を損なわずにかなりの電力を得られるのではないか。

太陽光発電以外に、太陽熱利用にも力を入れることが効果的だと思う。太陽熱利用は技術が確立しており、経済的負担も非常に小さい。自治体独自で太陽熱利用を補助したり、公共施設の給湯・暖房等に率先導入したりして、普及をめざしたらどうか。

太陽光パネルの生産を考える。

岩手県葛巻町は、風力発電設備に37億円かけている。神奈川県の場合、いくらぐらいの予算をどこから捻出しようと考えているのか。

潮流発電または海上風力発電の開発を望む。

（森林の整備と保全）

森林対策にもっと触れるべき。（水源環境保全のための）個人県民税超過課税は、水源環境保全だけでなく、地球温暖化防止の用途にも拡げてよい。

森林吸収源についてもっと論ずるべき。呼吸するだけで一人当たり23本の木が必要だといわれている。神奈川県民が呼吸するだけで2億本の木が必要。森林の保全や整備などといった項目で論じるのはおかしい。

森林復活と保全も必要。木を切ったら植えるというルールを人間は忘れていたのでは。

丹沢大山の再生、保全のため、入山者から入山料を徴収するとよい。山を荒らす不法な入山者の減少にもつながる。

山林近くの野生動物が市街地に降りることなどへの対策として、山林に、果実の木を含む広葉樹を植樹する。

森林保全について、机上のルール作りも最小限は必要。具体的行動を実施すべき。源泉地での檜の苗木の植林、今年度最初の実施を要望する。

間伐にはコストがかかり、炭酸ガスの固定化には殆ど役立たない。低コストで炭酸ガスを固定するために、植林を必要とする針葉樹でなく、自然に樹木が再生する広葉樹系の森を増やす。その上

で40年くらいのサイクルで全伐を繰り返し、エネルギー源として活用する。

森林整備・保全については、案になっていない。

かながわ森林作り公社の主催する県民参加の森林作りでは、参加者が参加費を払っているが、これでは県の森林作りは盛り上がらない。間伐材の100%有効利用という目標を明確に打ち出すことと、森林作りボランティアに参加する県民に、有料の県施設への優待を与えることを提案する。

森林の整備については、経営が大変なことになっているようなので、現状認識をしてほしい。また整備等の計画立案の立案者を明確にすべき。

県が推進している森づくり、里山づくりは非常に重要かつ効果的だと思う。ただ、これと同時に、現在ある田畑、里山、森林を減らさない方策も必要。相続などで田畑や山林が消えることへの対策、条例を、併せて考えてほしい。

食料、木材、燃料等を輸入するため、森林伐採などが行われてきた。森林破壊は温暖化を進める。すべての経済開発は地球温暖化につながる。県が執行・関与する開発については、温暖化の面から評価し、より環境に優しいものにすべき。また県民は、森林破壊につながるものの消費を減らすべき。

森林整備・保全について、自然林を増やして健康な森林にする必要もある。自然林は森の調整役として点在させるべき。

数値だけを目標にした森作りでなく、人間が生きるための本物の森作りを考えるべき。防災林、防風林、温暖化防止効果、生物多様性を守るなどの森の役割を考慮してほしい。また企業、行政、個人などの植樹も進めてほしい。

荒れた田畑、失われた森林を復元する。

「森林レンジャー」を結成して、植林、緑化に活躍してもらおう。

千年の森づくりを市民団体でやっており、企業にも参加をお願いしているが、企業から参加することによりCO2の排出基準のポイントになるかどうかよく聞かれる。調べてみると、何のポイントにもならない。一般家庭にも、ブロック塀を生垣にかえることを提案し、やっていただいているが、何のポイントにもならない。森を作ったり、木を植えれば、どんなポイントになるのか、神奈川県で方程式みたいなものを作っていただきたい。

(交通・自動車に関する温暖化対策)

環境に優しい交通の普及については、「電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッドなど、用途に応じた最適低公害交通手段の活用」を盛り込んでほしい。

長時間エンジンをかけたまま待機する機会の多いトラックの冷暖房に、外部電源式アイドリングストップ冷暖房システムを導入することで環境負荷の低減を図るため、補助金等の普及促進策をとってほしい。

市場、港湾、工場、運送センター等におけるバッテリー式フォークリフトなど、CO2を排出しない電動車の導入を図る。

アイドリング禁止を徹底させるために罰則を設けるべき。生活環境保全条例で駐車時の原動機停止が規定されているにもかかわらず、至る所でアイドリングしている車を見かける。

国は道路特定財源を道路建設のみに使用している。特定財源をガソリン税に頼っていることに対して、自治体も国に意見を述べていない。ガソリンが高騰している今、物流業界等にとって死活問題なので、ガソリン税から「エタノールまたはエタノール混合エネルギー」への課税にシフトし、それを税源に道路建設を行うとよい。

平日はなるべく車を使わず、徒歩か自転車、電車を利用する。

今の社会はマナーが低下していて、マイカー自粛を呼びかけても効果が無いと思う。もうすこし強い抑制・罰則の適用も必要。例(1)企業に呼びかけて社員のマイカー通勤を特定条件の場合のみ許可するようにする(2)朝夕に市中心部のバスレーンを「優先」でなく「専用」とする(3)自転車専用レーンを設置する(4)路面電車を復活する(5)郊外の駅にパークアンドライド用駐車スペースを確保する。

すべてのバスをアイドリングストップ車とする。乗用車にも適用し、税制優遇措置の対象とする。車優先の交通社会の転換を図るべき。交通制限を行い、自転車や無公害車を優遇し、歩行を奨励すべき。

観光地のパーク＆ライドの実施を強化し、観光客がマイカーを駐車場に止めて(公共)交通機関を利用するようにする。「環境に優しい旅行」の宣伝をする。これら実施のためには、交通機関同士のフリーパスが必要。

電気自動車に補助金を出す。

電気自動車の早期市販化、充電設備等インフラ整備は、本来国の取り組むべき問題。県はクールネッサンス宣言におけるリーディングプロジェクト案の取組をしっかりと行うことが重要。

例えばロンドンでは「渋滞税」を導入、北京では「自動車ナンバーの偶数・奇数による運転日の制限」などを実施している。こうした施策を参考にするとよい。

交通について、エコドライブライセンスは試験を行った上で発行する。

電気自動車の普及にあたっては、補助金等についても広報を行う。

都市部でのマイカー使用は週2、3日にする。また、バスより路面電車のほうが便利。

個人はできるだけ（自家用）車を使わない。

漁船に帆を取り付ける。

自転車利用の拡大も目指すべき。自転車道の整備や駐輪場の整備を政策に採り入れるべき。

街中に車を進入させない。

徒歩、自転車区域を増やす。

路線バスを活用する。小型の（バスを）増発する。

石油をなるべく使わない仕組みを考えなければならない。そのためには情報化を取り入れて空車をなくし、トラックを減らせば、交通量が減る。また、石油資源を具体的にどのような方法でどのくらい減らすか考え、その代わりに新しいエネルギーを使う。

神奈川県には森林がたくさんあるので、森林チップをエネルギーにできる。てんぷら油などこういった身近なものを確実にエネルギーをすることが一番速い。議論よりも実行が大事である。例えば、江戸時代のような循環型社会を特区で都市と郊外に一つずつモデルとして作ることを提案したい。

観光地のパークアンドライド実施はいつまで続くのか明確ではないが、効果があると思うので、実施の強化をお願いしたい。

箱根の方から見ると、夜中の道路の照明が多いので、間引きの消灯を検討してほしい。消灯できない横断歩道などはLEDにしたらどうか。

日本のハイブリット車普及率はアメリカに比べ低い。

自動車の排気ガスは新車のレベルで規制をしているが、使っている間に性能が劣化することについては放置されている。また、建設の重機などに対する排ガス規制がないのはおかしいので条例にいらしてほしい。

（消費行動に関する温暖化対策）

24時間営業の店舗は時間規制すべき。理由は(1)深夜営業をやめる取組みは外見的にも分かりやすい対策で、店舗にとっても、真剣に環境規制に取り組んでいると利用者等にアピールできる。(2)温暖化防止に真剣に取り組むためには、持続的成長社会を目指すための新しい秩序・枠組みが必要。

リモコン端末等で、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量に関わる情報提供が可能なエネルギー消費機器の普及を促進する。

日々の生活の中で身近に取り組める「エコ・クッキング」を普及する。

カーボンオフセットについては、民生部門の意識啓発となり、自発的な取組みが促されるような仕組みづくりをしてほしい。

家庭におけるエネルギー使用量の3割を占める給湯部門において、省エネ性・省CO2性に大変優れたCO2冷媒ヒートポンプ給湯器を普及させるため、補助金制度の新設や税制面での優遇措置などの積極的な取組をしてほしい。

マンション等集合住宅の場合、貯湯タンクを設置する分居住面積が減少する関係でCO2冷媒ヒートポンプ給湯器の普及が進まないため、建築基準法の容積率の緩和規定を適用し、設置に必要な部分の床面積の緩和処置を検討してほしい。

スーパーなどで、無料だからといってレジ袋をもらう人が多い。自分だけでももらわないという精神があれば何千万枚というレジ袋の節約になり、温暖化防止だけでなく資源保護の一助になる。レジ袋を貰う客側だけでなく、袋を渡す店の側にも意識が必要。

反対意見があっても、エコ的スタイルをとるよう企業や家庭と話し合うべき。夜間営業、バー・カラオケ店の高暖房禁止、白熱電灯を店頭には置かないなどを指導する必要がある。多数がそうすれば、右に倣いやすい日本人はエコスタイルをとる。

電車、病院、デパートなど、どこも冷暖房が強すぎる。夏は28、冬は20を周知徹底してほしい。都市部は渋滞が酷い。渋滞の解消は省エネにつながる。都市部への車の乗入を減らすために、駅に

駐車場を整備して、駐車場に車を止めた人は都市（都心）までの（公共）交通費を無料にするなどの対策を行ってほしい。

電車・バス、デパート、レストラン等の公共の場所では、（暖房の）設定温度を22 にする。自宅やオフィス（銀行・郵便局含む）では、できれば20 にし、ウォームビズをこころがける。病院内もなるべく設定温度に注意する。

夏は体を冷やす食物、冬は暖める食物をとるようにし、運動する、不摂生しないなど、健康な体作りを目指せば、冷暖房にあまり頼らなくてもすむようになる。

野放しである自動販売機の設置に、ある種の規制をもうける。景観改善と、エネルギー消費抑制になる。

どのメーカーの製品が温暖化防止に貢献しているのか分かるように、店に並ぶ品物をマークをつけることなどにより差別化する。

温暖化を進めるような消費生活が半ば強制されている（他に選択できない）ことが問題である。

節約を奨励すべき。

温暖化問題を他人事と考えている人が多い。スーパーのビニールバッグを、無料だからといって持っていくのも、「加害者意識」がないから。意識改革のためにキャンペーンをしたらどうか。

物質文明の価値観を根底から見直し、自分たち自身のライフスタイルのレベルを下げる。

スーパー、コンビニ等のプラ袋（レジ袋）とプラパック包装の量を減らし、お買い物バッグや紙の袋・包装へ替える。

市街地の道路照明、看板のライトアップなどでは、間引き消灯し、午前0時過ぎには全消灯する。（歩道、横断歩道、交差点などを除く。これらの照明にはLEDを使う。）

消費行動に関する温暖化対策の『趣旨』について、「県民及び事業者は」日常生活や事業活動からの温室効果ガス排出を効果的に減らす とし、「ビジネススタイル及び」ライフスタイルの見直しとする。

商品やサービスの環境配慮について、排出量に関する情報の提供に「努める」という表現を「定期的に行う」に変える。

白熱電球の利用禁止という表現を、「電球形蛍光灯の利用」に変える。

カーボンオフセットについての解説に、「カーボンオフセットジャパン」のURLを載せる。

公民館などの公共施設の中に、非営利型のリサイクルショップがあるとよい。商品代価は温暖化防止資金になるような店がよい。

エネルギー・資源の消費を減らすため包装を変える。（デパートの紙袋や、スーパーでのプラスチックのトレイなど）

化石エネルギーを利用した自動化生活を見直す。身近なものを手作業に戻す。

環境偽装表示を取り締まるため、表示の条件や、違反者に対する措置などを条例に反映させる。

商品供給者に対して、商品を作るのにどのくらいCO2を排出したかわかるような表示を義務付ける。（例えば飲食店での食事）

街灯でまだ白熱電球を使用しているところが多い。市町村や自治会などに電球形蛍光灯などへの切り替えを促すべき。

「ライフスタイルの転換の推進」の項目に「マイアジェンダ登録」が出てくるのが疑問。マイアジェンダ登録をしたからといってライフスタイルの転換になっているのか、温暖化防止につながっているのか疑問である。市民や事業者にとってメリットとを感じるものが無ければ、自主的に推進しようという気にならない。行政の掛け声だけでは限界がある。

消費行動に関する温暖化対策の項目に、ライフスタイル転換の推進が入っているのはおかしい。ライフスタイル転換の推進の中の一つが消費行動ではないか。もっと広く生活スタイル全般に対する取り組みの推進を明示した上で、「消費」だけでなく様々な取り組みを推進するように規定すべき。

一番難しい消費者対策として、サービスの過大提供、営業時間の短縮、レジ袋等について、行政が廃止を義務付け、または指導すべき。

県民が毎日の生活で楽しく省エネや環境問題への取り組みができるような基盤を提供してほしい。（一定期間取り組む省エネプログラムを提供し、個人の心がけが成果に結びつくことを示すような取組ができないか。）

県下のスーパーのレジ袋をすべて有料化する。

街、公共施設、商店街、道路などのイルミネーションは禁止（または制限・自粛）する。

コンビニは24時間でなく、営業時間を制限する。

すべての人が（家庭で）節電する。（エアコン、ストーブなどの設定温度を下げる、電源を切ると

きはコンセントから抜く等)

屋外照明で、水平より上にもれる光の量が多い器具が多数使われている。本来地上を明るくすべきものなので、エネルギーの浪費につながる。屋外照明器具からは、原則上方への光漏れがないものを使用することを、条例に入れてほしい。

日本の家庭・オフィスで使用されている照明は、OECD諸国と比べてそれぞれ1.6倍と2~3倍になる。日本では部屋全体を均一に明るくする方法を使っているのが一番の原因。一方、欧州の例では、必要な部分を明るくし、周囲は明るさを落としたタスク照明を多用している。単純に省エネ機器を使うだけでは照明のエネルギー消費を小さくできない。必要なところだけ明るくするように、使い方をシステムの的に考慮する必要がある。また、このほかにも、人がいるときだけ照明を点灯するセンサーやタイマーを多用することで、さらにエネルギー消費を少なく出来る。

冷暖房の管理をする管理人を、会社、学校、店舗などあらゆるところにつけるとよい。

動物の乱獲や森林破壊につながる商品の購入にNOという。また環境保全しながら農作物を作る人々の商品を購入する。不売品リストや奨励品リストなどの情報を県が広報する。

エコバッグ使用者が団体でデモンストレーションしたり、レジ袋を有料化するなどの取り組みで、エコバッグ使用日本一を目指す。

(白熱)電球の禁止が提案されているが、使用電力量は大きいものの、トイレなど頻繁に点灯・消灯を繰り返す場所では、点灯時の消費電力が少ないのでかえって省エネになる。必ずしも否定する必要はない。

ライフスタイルの転換の推進について、「商店や公共交通機関で使用する事の出来る環境ポイントを県民の取り組みに応じて付与する制度」を、事業者、NPO等と協力して構築する。

(家庭の対策として)家庭向け省エネ診断サービスを提供する。県内の市町村及びNPO等と連携して、駅前などの利便性の良い場所にエコライフ相談センターの設置を進める。また、有償の出張省エネ診断サービスを実施し、住宅の断熱性向上や生活の省エネを進めるためのアドバイス、フォローアップを行う。

「環境に優しい商品」ではなく「環境を守る商品」というネーミングにする。

(商品・サービスに関する環境配慮について)努力規定だけで消極的すぎる。

(白熱電球から電球形蛍光灯への交換について)「あるもの(照明)を付け替える」だけでなく、「光源を削減する」ことも考えるとよい。

(ライフスタイルの転換について)外国品に依存しない生活をする。

企業はCO2を排出するような製品を作っている。ビニール袋などが大量に使われているが、リサイクルしても石油を使うので意味がないと聞いている。代わりに紙袋を使うことなどを条例に取り入れられないか。

「自分でできる省エネ行動」の中でも、取り組める割合が高いものから取り組むということをやらないと、家庭では何をしたらよいか分からない。事業者は事業のを中心を考える。事業以外のところで対策というと家庭だが、家庭と企業を結びつけるようなものがあるのかという疑問が生じる。家庭と企業を結びつけるようなものがあるとよい。

業務部門、家庭部門の増加が著しいので、優先順位を考えて一番最初にもってきていただきたい。条例を制定するという事は、実効性の担保が必要であり、そうでなければただのスローガンに終わってしまう。家庭に対しては、取り組んだ証が必要なので、環境家計簿を取り入れることもよいと思う。

条例については納得したが、環境家計簿のように誰もが排出したCO2を計算できるようにしてほしい。

昨今の景気の悪化を考えると、企業は利益の確保で精一杯で温暖化まで頭が回らない。一番重要なのは、家庭で対策を進めることである。生ごみは燃えにくいから重油をかけるということになるが、各家庭で庭に埋めればよい。また、駅にエレベーターを次々と作っているが、莫大なエネルギーが使われるので好ましくない。条例にこだわらず、アナウンスメント効果を重視して、それから実測値に反映させるといこともよいのではないか。我々の世代は借金を次の世代に残そうとしているが、それだけでなくゴミやCO2を残すというのは大変な悪行になる。

(環境配慮技術の研究開発や環境配慮活動への支援)

面的エネルギー計画を促す「温暖化対策促進地域の指定」と計画書策定制度の創設を提案する。

また、併せて、モデル地域で面的な都市づくりを検討する公民連携の協議会の立ち上げと、エネルギーにかかる情報提供や技術支援を行う仕組みを構築する。

「ムチ」だけでは県民も意欲がわからないので、減税など、「アメ」も導入したらよい。

温室効果ガス削減に貢献する活動に対する支援について、支援対象に「グリーン電力基金運営者」を加える。

環境配慮技術の研究開発の促進について、(技術の)「普及利用」についても言及してほしい。

環境配慮技術の研究開発の促進について、神奈川で温室効果ガス削減につながる研究をしている企業は多いと思うので、それを県外、世界へ発信できる場として、フォーラムやシンポジウムを行う。アイデアの提供も受けるようにする。

県内には世界的なエネルギープラント会社があるので、バイオステーション等の取組を積極的に進めて、全国または世界に売り込める取組にしたらどうか。

日本の最先端技術には次のようなものがある。遮熱性舗装路/紙を木に変える液体/バイオディーゼル/有機ELD/LED発光ダイオード/吸水性高分子ポリマー/水素ロータリーエンジン/プラスチック科学リサイクル/スーパー電気自動車/バイオマス/二酸化炭素海洋隔離・地中貯留隔離技術/コージェネレーションシステム/RDF/太陽電池/オール電化/ロボット開発技術/人工衛星反射による太陽光利用

集光レンズを使用したごみ焼却炉または溶鉱炉を作る。

歩行者が踏むことで発電する装置が発明されたというニュースを見た。様々なところで普及してほしい。

海草からメタンガスやエタノールを作る。

江戸の技術を紹介する番組で、ばね等を利用した無動力式の機械を案出した企業を取り上げていた。神奈川の企業にも何らかの形でまねしてほしい。

バイオテクノロジーで乾燥に強い竹を作り、オーストラリアなどの砂漠に植える。

ヤトロファをバイオディーゼルの原料として普及させる。

(温暖化に関する普及啓発と環境教育)

ヒートポンプ技術が、省エネ性に優れ、「環境にも財布にも優しい」技術であることについて、普及啓発をしてほしい。

温暖化防止は、議論する段階ではなく、どのように実施・実行していくかという切迫した段階にあることを、一人ひとりが認識しなければならない。しかし、認識を持っている人でさえ実行には消極的。「自分だけでも取り組む」という精神が必要。

温暖化対策が急務だと知っていても、具体的な行動へつながっていないのが現実。地域、学校、企業、行政が連携して情報を共有し、住みよいまちづくりをすすめるべき。そのためには環境NGO、NPOをもっと支援してほしい。

環境によい行動については人によって温度差があり、大多数は行動しないか、自分が苦痛でない程度に行動する程度。奨励するだけでは弱い。みんなで守ろうという気運が必要。各社(または各部署)で「エコ大臣」を任命して、権限を与えないと、徹底されないのではない。

温暖化をとめるためにはどの位温室効果ガスを減らせばよいのか知りたい。また、一つの家で何キロ減らすかという目標があったほうががんばりやすい。

環境問題に国境はない。出来るところで出来ることから始める空気を作れたらよい。私たちの努力はケニアや北極圏のためにもなる。

公共の施設で、環境問題の現状と未来像をありのまま放映してほしい。

活動する人や団体、企業について、広報や環境ニュースなどで取り上げ、励みになるようにするとよい。経済支援よりも効果があることがある。

知事を始め、有識者、活動家が、幅広く温暖化防止策について語り、地球愛の意識を県民に向けて発信してほしい。

温暖化対策は役所や大企業が考えること、と思っている市民が多いのではない。例えば説明会などへの参加については、自治会や管理組合経由で各戸に回覧したり、役員の出席を促すなど、強制力を持たせるべき。

区役所単位で地域内市民から数人の「エコパートナー」を選出し、近隣各戸に働きかけてもらう。

児童生徒などへの環境教育を推進する際には、野外学習など実践的な体験教育を多くすることが望ましい。年齢的には早いほど良いので、小学校低学年もしくは幼稚園段階で何らかの環境テーマを採り入れるのが効果的。

「性善説」に基づく秩序維持はもはや難しく、「性悪説」の概念を採り入れた形にせざるを得ない。「自己責任」の概念も一人ひとりの市民が十分に認識しているとは思えないので、行政側よりこれを強力に喚起してもよい。

(環境)教育に補助を出す。

CO2削減が楽しくなるルールを作る。

子どもを通して大人が環境問題を学ぶという方向もある。小・中・高校生から、エコポスター、エコ標語を募集したり、弁論大会や意見交換会などの場があればよい。県内の大学、研究施設で行っているエコ研究の成果などについて、県民へのレクチャーの場を設けてほしい。

人類の持つ多様な価値観を勉強し、温暖化と人生観の見地から評価していく必要がある。

新アジェンダ21の検討委員だった人に活動参加を呼びかけたが、「アジェンダを推進するより旅行している方が楽しい」とのことだった。無責任ではないか。

国が「1人1日1kgのCO2削減」を国民運動として打ち出しているが、これには反対である。人間を1人減らせば1日1kgの削減が出来るのであまりよくない運動。

普及啓発活動の推進において、県の温暖化防止活動推進センターの拡充と役割の重要性を盛り込むべき。センターは毎日様々な情報提供活動などをしており、相談員の負担も大きい。相談員の待遇改善をすべき。

教育機関などへの出前講座などもますます必要とされる。環境教育活動を支援する仕組みも盛り込んでほしい。

温暖化の結果、人類がどうなるかというシミュレーションを広報する。

動植物も含めた命の尊さ、他者への思いやりを学校教育で子供たちに教える。

温暖化防止策について環境ガイドを作り配布する。

温暖化についての信頼できる様々な意見を併記した啓蒙資料を作成し、一般向けや学校教材として使えるようにしてほしい。また、TVKなどでもっと温暖化を取り上げるよう指導してほしい。

きめ細かく家庭や事業者に対する啓発教育や具体的なツールをどう活用するかなど周知するデモンストレーション等の活動を強化すべきではないか。

自分たちの団体では、車の点検・整備をきちんと行くと、燃費が向上することのPRや点検整備・エコドライブの教室などを行っている、これには非常にお金がかかり、年間7500万円くらいである。このような活動を行っている団体にお金をだしてほしいとは言わないが、有料でもよいので、県のたよりなどを利用できる仕組みを条例で作ってほしい。

環境に関する情報が偽装されすぎている。国が国民運動の目安としてメガジュールの単位で出しているものを燃料別に計算し直してCO2に換算すると、倍ぐらいい上がる。県の地球温暖化対策地域推進計画でも使われているが、国が計算したものだからそのまま使われている。ぜひ正確な情報をお願いしたい。

学校で環境教育のできる体制づくりが必要ではないか。家庭では子どもから親に伝えるのが一番浸透しやすいと思うが、入口である先生が忙しすぎるという問題がある。環境に熱心な先生が評価される仕組みを作っていただきたい。また、忙しい理由も外から見えないのも問題である。企業であれば、目的のためには行動計画を立てて業務を見直すが、教員にはそのような意識が全くない。教育委員会に対しては知事も言えない。そういうところを改めるような仕掛けづくりをしていただきたい。外部講師の予算をつける、教育委員会と別枠で行うなど手段はあると思う。

(推進体制・広域連携・その他)

温暖化対策計画に対して、PDCAサイクルによる点検・推進を実施する組織を構築する。

(対策について)温室効果ガスが実際に減少する効果を確認しフィードバックするサポート・評価体制を広域連携で準備してほしい。

日本での削減対策より、CDMを活用して海外で減らすほうが効率的である。

他の自治体との連携について、「県外の自治体との連携」を「県外及び国外の自治体との連携」に変える。

市町村も条例の中で一事業者として位置づけ、地域住民が積極的に取り組みに参加できるように、あらかじめ県内市町村のコンセンサスを得るべき。

国内外を問わず、他の自治体で実施または検討されている先進的な地球温暖化対策の事例を、今後導入の可能性のある選択肢として、随時県民に提示する。

市町村には温度差があり、県が条例を作ってもついてこないのではないかと。市町村の参加も条例に書き込んだ方がよい。

(参考資料)

参考資料のアンケートだが、質問項目が検討不足だと思う。多様な生態系にも優しい森林と河

川・湖沼等の自然との共生都市、コンパクトシティ等の具体的内容にブレークダウンして、温暖化防止の街づくりについて発想を広げられるように問いかけるべきだったと思う。

参考資料のCO2の排出量のグラフをもっとわかりやすくしていただきたい。運輸部門のうち20%は家庭の車からで、国はきちんと明示しているので、県も表示すべき。1990年からの排出量の推移のグラフもわかりづらいし、2004年までしかデータがでない。

(省エネ・省資源の取組)

日本の伝統的な行事、特に「火」を使う祭りなどを取りやめるべき。

ライフサイクルで考えて効果のあるCO2対策を入れてほしい。CO2増加には、エネルギー消費増や食べ残し増加のほか、「反省エネ活動」が影響している。プラ容器リサイクル、生ゴミ堆肥化、緑化などは、CO2削減にならない。太陽光発電とオール電化を組み合わせると15年で元が取れるというが、オール電化にするとエネルギー消費量が増える。CO2削減や省エネにつながる企業活動は優遇すべきだが、省エネに反するものには罰則を。住宅用太陽光発電も反省エネかもしれない。割り箸リサイクルは特に反省エネである。

原子力発電所の増設を奨励するのか。県内に原発を設置した場合、どの位優遇するつもりか。

レストラン等での紙ナプキン、紙おしぼり、トイレのペーパータオルは、ハンカチやティッシュを持参することで代替可能。パイキングでの食べ残しは料金加算するなどの工夫で、食べ物を大切にできる。

暖房はもっと削減できる。電車やバスの暖房は暑すぎる。

私たちは過大エネルギー消費の生活を送っている。そのことを自覚して、エネルギー消費減少への技術発達をはかるとともに、先人たちや、世界の中で小さいエネルギー消費で暮らしている人たちの知恵・技術を借りる必要がある。

地球温暖化は人間の過活動の産物なので、女子の就労から規制すべき。共働きは保育所や介護施設が必要になるため反エコである。地球に優しいのは専業主婦である。また、昭和30年代のライフスタイルを県民に提案するのもよい。

駅頭でのエレベータやエスカレータは、毎日長時間稼働しており、エネルギー消費も多いと思う。高齢者、障害者、妊婦などが使用すべきで、健常者が使用すべきではない。健常者が階段を使用するように誘導するため、階段がある場合はエスカレータ等のスピードを遅くすれば、急ぐ人は使わなくなるのではないか。

雨水利用をする。

(緑化・ヒートアイランド対策)

一軒家では最低一本は庭に木を植える。庭がない場合は植木鉢をおくようにする。太陽光発電設備の設置を義務付ける。マンションの場合は、ベランダに最低一鉢(の植木鉢)を置く。

高圧線鉄塔の基礎敷地への植樹や緑化(の義務付け)、または少なくともコンクリートで固めないようにする。

森林の保全とともに、田畑の耕作・農業の振興が、温暖化を防ぐ上で有力な手段である。地産地消を軌道に乗せてほしい。

市街地のアスファルトの道路を、ヒートアイランド対策として遮熱性舗装路に改善する。また(夏は)散水車により打ち水を実施する。

ヒートアイランドを防ぐため、ビルの屋上の緑化を強化する。

神奈川県の一部市部に、ニューヨークのセントラルパークのような森があるとよい。また、手入れされていない山林に、ボランティアが植林・保全活動できるオープンな道を用意する。

草木を大切にしたい。庭、ベランダ、屋上などで緑を育てる意識が大事である。

地域の美化・緑化運動を子どもたちがやるようにする。子どものボランティア活動の努力が、高校・大学の入試でプラスになるようなシステムにする。

ヒートアイランドなどの面で、もっと緑を増やす必要がある。森林整備と保全だけでなく、県全体に緑化政策を充実させることも推進してほしい。

学校、公共施設、マンション、河川敷等に植樹をする。

草むしりをして良質な草木を育てていくことを奨励する。

田畑、庭、ベランダでのハーブや野菜作りを推進し、県民に自給自足の意識を体験させる。草木や花を植えることも奨励する。

神奈川県では、遮熱性舗装路はどれくらい整備が進んでいるのか。

雨水を一旦貯めて、夏の暑い時にみんなで打ち水をすれば温度を下げるができる。

(食料・農業)

農地(農業)の有する機能を評価すべき。

地産地消を進めるために、JAを拠点として、地域の特色を出して一村一品的な取組をしてはどうか。

県の食物自給率を高めるような取組をする。目標を立てて、「地産地消」を実現することを望む。就農を希望する人へのバックアップや、消費者が地元の食べ物を購入しやすい市場のあり方などが求められる。

地元農産物の販売の場を拡げる。

環境を守りながら農作物を作る人々を支えるため、彼らの商品を紹介、販売、購入する。

(廃棄物)

ゴミの分別をきちんとする。分別できていない地域をゼロにする。

自然界にゴミは存在しない。人類は不自然な生活をしてきたのではないか。ゴミの有料化も当たり前前に感じる。

コンビニ弁当の時間切れ廃棄が目に見える。資源とエネルギーの浪費を抑えるため、行政側からの抑制措置をとってほしい。

ごみ減量について、市民の努力にも限度があるため、メーカー側の努力を促す意味で、製品の包装簡素化、包装材の配慮、レジ袋の有料化など、より強力な規制をかけるとともに、対応した優良企業の差別化・公表等をする。

ペットボトルやプラスチックのリサイクルの実態が知りたい。きちんと対応されていないならこれらの使用を極力廃止し、紙パックや缶、リサイクル可能なガラス瓶などを使用する。

コンビニでは賞味期限が切れて無駄になった飲食物を廃棄している。賞味期限が切れる前に値段を下げれば無駄が減るのではないか。

廃棄物問題については、ゴミを発生させない省資源の取組が大切である。

家庭の生ゴミを、(スウェーデンで実施しているように)メタン発酵させてメタンガスに変え、都市ガスにブレンドしたらどうか。

(市街に)監視カメラをつけて、ポイ捨てなど出来ないようにし、公共心を育てる。

ゴミ削減・レジ袋削減に力を入れている店舗は、表彰してあげてほしい。

資源にならないゴミは全面有料にする。

公共トイレを有料化して、排泄物からのメタンなどをガス化させる技術開発に当てる。

廃棄物について、使えるものは活かし、燃やさない仕組みを作る。生ごみは堆肥などにリサイクルする。

容器包装はできる限り簡略にし、回収・リサイクルする。野菜などは裸売りする。

過剰包装が気になる。見た目を重視する世の中はもう終わっている。むしろコンパクトなほうが心が伝わる。お土産品、葬式関連の品物等を扱う店は、紙袋を含めて、2つ以上包装してはいけないとするか、箱は品物の大きさに対してどの位までなどのルールを決めてほしい。

ゴミは有料にすべき。

家庭の生ゴミは、庭がある場合は庭に埋める。

不法投棄やポイ捨て行為を禁止する。

ゴミの全面有料化を進める。

ゴミ袋を県内全域で有料化。「ごみ拾い隊」を各地域で結成する。

リサイクルバザー、ガレージセールにより、リユースを推進する。物々交換も。

県内で行われている事業活動のうち、ごみ処理問題が取り上げられていない。県内では、生ごみに重油をかけて燃焼させ、CO2をはじめとする有毒ガスを排出している。焼却方式をやめて、日本のモデルとなるような先進的な処理方式を進めていただきたい。

生ごみで堆肥を作っている。生ごみを減らすと、省エネにもなるし、収集の回数も減らすことができる。堆肥にする際にできる液肥も、配水管に流すとききれいになり、それが流れて川や海もきれいになって、エネルギーを使用する必要がなくなる。

(炭素税)

炭素税の導入は慎重にすべき。理由(1)業務・家庭部門はCO2排出量が急増しているが産業部門は

横ばい(2)大量排出事業者にとって、炭素税は「県内地域からの追い出し税」となり、特に京浜臨海部に集積する大規模事業所にとっては死活問題となる。これらの事業所は省エネ等に血の出るような努力をしており、税収・雇用の面からも県・市に貢献している。産業振興政策とも矛盾する。(3)炭素税の導入については最初の段階から利害関係者が参加した検討体制で検討すべき。

水源税と同様に炭素税を導入し、排出事業者に負担していただいたり、県外から入ってくる商品、車などにも同様の税を課し、自主的な制限を促さなければ解決できない。

米国の州のように、国に先駆けて、二酸化炭素排出規制や炭素税を取り入れてはどうか。

(努力規定でなく)規制や税制(道路使用税、ガソリン税、渋滞税)などの経済的手法を取り入れなければ解決しない。

キャップ&トレードや炭素税が有効だといわれている。自治体にどこまで出来るかわからないが東京とは両方取り組むときいている。「神奈川独自の炭素税」を条例化する方向性の明記と、実現を望む。キャップ&トレードについても、条例案では(計画書の)申告が書いてあるが、規制まで踏み込む方策はないか検討してほしい。

環境税やカーボンオフセットについては、何でも反対ありきの経団連や産業界を説得すべき。

(適応策)

地球温暖化で南方の病気が日本にも入ってくるので、他県と協調して今のうちに対策を立てておくべき。

温暖化について、感染症の拡大の恐れなど、多数の県民が不安に思っている。IPCCや国も、人体への影響について報告している。

(野生動物保護)

動物園や野生動物保護施設に助成金などの支援をしてほしい。動物園は絶滅危惧種の保護活動など、国境を越えた役割を担っている。

動物園や獣医師などに協力を求め、野生動物の保護を推進する。

(その他環境破壊)

イージス艦が大気圏内で核ミサイルを迎撃すると、オゾン層の破壊により気象変動を引き起こすことが予想される。撃墜は大気圏外で行ってほしい。

